

暗号資産交換業者・資金移動業者へのお振込みについて

平素より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

近年、金融犯罪が巧妙化し、ATM やインターネットバンキングを利用した不正送金事案や特殊詐欺等において、暗号資産交換業者・資金移動業者へのお振込みが増えており、金融機関は金融庁・警察庁から口座の不正利用等防止に向けた対策を一層強化するよう要請されております。

このような情勢を踏まえ、当金庫では暗号資産交換業者・資金移動業者へのお振込みのうち、支払口座人名義と振込依頼人が異なるお振込みについてはお取引をお断りさせていただくこととしました。

また、お振込みを受付する際、お客さまが詐欺被害にあわれていないかを確認するため、お振込みの理由をお伺いするとともに必要に応じて疎明資料の提出をお願いする場合がございます。

ご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取組みでございますので、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お振込み可否の例】

支払口座名義	振込依頼人名	お振込みの可否
アキシン タロウ	アキシン タロウ	お振込みできます
	0123 アキシン タロウ※	お振込みできます
	<u>アキシン ジロウ</u>	<u>お振込みできません</u>
	<u>シンキン ハナコ</u>	<u>お振込みできません</u>
	<u>AKISHIN TARO</u>	<u>お振込みできません</u>

※お客さま番号等を追加した場合

大切にしたい あなたとのつながり



〒010-0921 秋田市大町三丁目 3-18 TEL018-866-6171

<https://www.shinkin.co.jp/akishin/>